

事 務 連 絡

令和3年4月27日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長

バス車内における感染防止対策の徹底について（要請）

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方お願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山

(TEL) 03-3216-4015